

【資料2】

むつ市第2期地域福祉計画（素案）に対する意見一覧

No.	ページ	該当箇所、行数等	意見・質疑 要旨	素案の変更	回答・対応
1	－	全体を通して	前回計画との変更点がわかるような資料をお願いしたい。		策定委員会会議資料1
2	－	全体を通して	前回計画より、文字のサイズが小さい。計画をご覧になる方のために、大きい方がよい。	○	フォント：UDゴシック 12ポイントへ修正します
3	－	全体を通して	全体的なページ数の問題もあるとは思いますが、もう少し文字部分にゆとりを持って「見やすく」出来れば良いと感じる。例えば、71ページの下段部分の説明部分も、もう少しゆとりがあった方が、見やすく読みやすいと思われます。	○	ページ数が多くなならないよう、出来る範囲で修正します。
4	－	全体を通して	素案については、全体的な構成が系統的、理論的で、わかりやすい図解も入り適切であると思われます。		
5	3	(3) 地域共生社会について	文中「2行目～3行目」と「5行目～7行目」が同様の文章が使われていることに、少し違和感を感じました。	○	5行目以降について、以下のとおり修正します。 「国は、この「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、 地域が「丸ごと」つながり、包括的、重層的に支え合う支援体制の整備を推進しており、地域で暮らす誰もが、それぞれの立場で役割をもって、共に支え合う社会の一員となることが期待されています。 」
6	23	図表2-15 認知症高齢者の推移	(単位：人・%)は(単位：人)でよいのではないか。	○	修正します

【資料2】

むつ市第2期地域福祉計画（素案）に対する意見一覧

No.	ページ	該当箇所、行数等	意見・質疑 要旨	素案の変更	回答・対応
7	23	図表2-15 認知症高齢者の推移	自立度Ⅰ、Ⅱの違いがわからないので、簡単な説明を入れてはどうか。	○	3行目以降について、以下のとおり修正します。 「何らかの認知症を有するが日常生活はほぼ自立している自立度Ⅰの方は増加傾向、日常生活に支障をきたすような症状・行動が見られる自立度Ⅱ以上の方は減少傾向となっています。」
8	23	⑤障がい者（手帳所持者等）	知的障がい者・児は増加とありますが、むしろ精神障がい者・児の増加が見られるのですが。	○	4行目について、以下のとおり修正します。 「障がい別にみると、精神障がい者は、増加が続いています。」
9	59	5 第1期計画の振り返り 施策4 集いと憩いの地域社会の保全	「ふらっとほ一む」についての記載がありますが、ひきこもり対策として価値のある取り組みだと考えます。 可能であれば、具体的にどういった支援に繋がったかご教示いただきたい。		「ふらっとほ一む」に参加されることで前向きな気持ちになり、就労支援機関への相談につながった後、就職及び自立に至ったケースや、青森しあわせネットワークによる就労体験の利用に至ったケースがあります。
10	61	施策5 安心のあるまちづくり	「下北圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」「第2次下北圏域定住自立圏共生ビジョン」とありますが、どのようなものか分かりづらいので、説明を加えていただきたい。	○	施策目標5 施策15の8行目について、以下のとおり修正します。 「むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村で構成される下北圏域定住自立圏の活性化を図るための取り組みをまとめた「第2次下北圏域定住自立圏共生ビジョン」の修正及び事業の評価を実施しました。修正、評価にあたっては、各年において「下北圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を実施し、事業の見直し、新規策定等を行っています。」
11	62	6 地域福祉にかかる課題・方向性の整理	全文章に、半角のズレが見られます。	○	修正します。

【資料2】

むつ市第2期地域福祉計画（素案）に対する意見一覧

No.	ページ	該当箇所、行数等	意見・質疑 要旨	素案の変更	回答・対応
12	67	第3章 計画の基本的な考え方	<p>地域福祉の推進のための、基本的考え方、自助・互助・共助・公助の意識を高め、共生社会の実現を目指すに大賛成です。</p> <p>アンケート結果を踏まえ、自助・互助への更なる支援、具体的策はどのように考えているか。</p>		<p>地域福祉計画は、地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示すものであることから、基本目標を達成するために、各部署で様々な施策を展開していくものと認識しております。</p> <p>また、具体的な取り組みなどは、各分野の計画で示されることとなります。</p>
13	73	第3章 計画の基本的な考え方 2基本目標 地域の福祉について	<p>むつ市社会福祉協議会圏域「支部」は「支所」が正しい。</p>	○	修正します
14	76	第3章 計画の基本的な考え方 基本目標1～5	<p>各目標に目標値が設定されていますが、根拠があればご教示いただきたい。</p>		<p>成果目標として設定したアンケート結果と、平成30年に実施したアンケート結果を比べ、最大4.8ポイント増加していたことから、5年間の目安を約5ポイント増に設定しました。</p> <p>また、「メタボリックシンドローム該当者及び予備群者数」の令和8年度目標値は、総合経営計画に設定している目標値となっており、毎年0.5ポイント減を目標としていることから、令和10年度は1ポイント減の30.3%に設定しております。</p>
15	76	第3章 計画の基本的な考え方 3施策体系	<p>各基本目標毎の成果目標に目標値が設定されていますが、人数にすると目標値としては少ない感じがします。</p> <p>この目標値はどのような基準で設定されたか。安易に2%～3%の範囲で設定されたのであれば、もう少し高い目標を設定しても良いのではないのでしょうか。</p>		
16	77	基本目標2：参加と居場所づくり 本文 11行目	<p>基本目標を掲げ、成果目標があり、推進の目安となります。</p> <p>参加と居場所づくりは、とても重要な項目と考えますが、本文の中に”自由に参加できる居場所づくりを通じて”とありますが、もう少し具体的にあるといいと思います。</p>	○	<p>11行目について、以下のとおり修正します。</p> <p>「そこで、コミュニティセンターや公民館などを活用した居場所づくりや日常生活における地域の交流などを通じて、子どもや高齢者、障がいのある人などへの～」</p>

【資料2】

むつ市第2期地域福祉計画（素案）に対する意見一覧

No.	ページ	該当箇所、行数等	意見・質疑 要旨	素案の変更	回答・対応
17	83	第4章 施策の展開 施策1 地域を担う人材の育成	<p>「団体等にできること」の中に「学校において、福祉関係の講座を開催し、福祉に関する教育を推進しましょう」という記述がありますが、これまで学校では、例えば施設訪問など、各校の実情に応じて取り組んでいます。</p> <p>コロナの影響で制限せざるを得なかった活動が、今後徐々に行われてくることも予測されるので、幅広に捉えられるように「学校において、福祉関係の講座を開催するなど、福祉に関する教育を推進しましょう」としてはどうか。</p>	○	御意見のとおり修正します。
18	87	第4章 施策の展開 施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり	<p>福祉情報は、パソコン・スマホ・ホームページ等でも情報発信しているが、市の広報紙が最も多く見られている。市の広報紙の役割の重要さと、市民にとって大切なものであることを意識し、今後ページ数の増し、月のイベント等も含め、内容、字の大きさ等々に考慮し、発行の継続をお願いしたい。</p>		<p>広報紙のページ数の増加については、経費の増加につながることから、最小の経費で最大の効果を発揮しなければならないという自治体経営の原則を踏まえ、また、内容や文字の大きさ等については、他自治体の広報紙等を日々調査研究し、効率的・効果的な広報に努めてまいります。</p>

【資料2】

むつ市第2期地域福祉計画（素案）に対する意見一覧

No.	ページ	該当箇所、行数等	意見・質疑 要旨	素案の変更	回答・対応
19	98	第4章 施策の展開 施策7 地域活動の保全と交流の促進	地域交流の基盤となる町内会やコミュニティ活動への支援として、町内会加入の促進、方策を探りたいと考える。 むつ市転入時に、町内会の活動、ごみ集積、広報、防犯防災等でのつながりを説明したり、不動産業者と連携し、加入促進に結びつけていけないだろうか。		転入時の手続きといたしましては、転入から14日以内に転入届の提出が必要となるほか、マイナンバーカードの住所変更や印鑑登録の新規登録、国民健康保険や介護保険の住所変更、保育園の入園手続きや転校手続き等、複数課に赴いての手続きが必要となります。 手続き完了までには相当の時間を要し、転入者が多くなる4月には更に時間を要することになります。 また、住所変更手続き後は警察署での運転免許証や金融機関での住所変更手続き等も必要となり、多忙を極めることが推測されます。 それらの理由から、市では転入届提出時に、転入者が時間的な余裕がある際に御確認いただけるようパンフレットをお配りし、町内会活動を周知するとともに加入を勧めております。 なお、外部民間事業者（不動産業者）様との連携につきましては難しいと考えておりますが、むつ市公式LINEにより町内会加入受付を行うなど、便利で効率的な加入促進方法につきましては継続的に研究してまいりたいと考えております。
20	99	第4章 施策の展開 施策8 健やかであるための生活習慣づくり	各種検診、予防接種、食栄養事業等々、市民の中に定着している。 そのような具体的取り組みは、他の施策の道しるべとなっている。 個別への郵送や伝達方法（健康カレンダー）が効果的ではないか。		どのような周知方法が効果的であるか、検討しながら事業等を進めてまいります。
21	107	第4章 施策の展開 施策12 総合的な相談機能の整備	様々な相談事業が実施されているが、相談窓口や相談場所、電話番号等の一覧を家庭に掲示できるようなパンフレットを全戸配布するなど、年に一度、印刷物での周知・活用を考えられないか。		現在、このような一覧の作成は予定しておりませんが、むつ市では「むつ市民便利帳」を作成し、各種相談窓口及び問合せ先をお知らせしておりますので、御活用いただきたいと思います。

【資料2】

むつ市第2期地域福祉計画（素案）に対する意見一覧

No.	ページ	該当箇所、行数等	意見・質疑 要旨	素案の変更	回答・対応
22	117	施策15 暮らしやすいまちづくり	<p>現在、大湊上町～宇田町にかけて融雪工事が行われており、大変不自由な生活です。</p> <p>下通り（浜通り）に面した住居は、ひとり暮らしの高齢者が多く、これから先、空き家が増えていくのに、工事の見直しをせず、計画通りに推し進めることは本当に必要か。</p> <p>対象地域の住民にアンケートを取るなど、意見を聞いてみてはどうか。</p> <p>ただ、道路は傷んで、パッチワークのような舗装になっているので直してほしい。</p>		<p>市道浜通線の融雪溝整備事業につきましては、御意見のとおり、過去に要望された時期より世帯数が減っている事実はございますが、官民一体の冬期間の交通確保のための融雪溝は必要なものと認識しております。</p> <p>また御要望にありました舗装の補修につきましては、側溝整備に併せまして全面での打ち換えを予定しております。</p>
23	117	施策15 暮らしやすいまちづくり	<p>大湊浜町～宇田町にかけての下通り（浜通り）に交通手段がない。</p> <p>タクシーは思い通りにつかまらず、バスでは買い物帰りの手荷物があるため、坂を下るのが大変。高齢者には、自宅前を通る交通手段の実現が急務</p>		<p>市内交通空白地における交通手段の確保につきましては、路線バス事業者間の連携による循環バス路線の構築やタクシーの利活用、バス事業者相互の接続を考慮したダイヤ・ルート調整等、まちの変化に合わせた公共交通網の形成など、地域の状況に合わせた交通手段の確保について検討してまいります。</p> <p>また、頂戴しました御意見につきましては、地域の道路事情も考慮し、検討してまいります。</p>
24	127～134	第5章 計画の推進 2 ライフステージ別の地域福祉参加活動	<p>市の取り組みにおいて、実施している、或いはこれから実施する事業名を記載すれば、より周知、PRになると思います。</p> <p>また、その事業についても、評価、進捗状況を把握し、充実した事業成果となるよう期待します。</p>		<p>「第4章 施策の展開」をライフステージ別（年齢段階）に再構築したものとなっており、第4章に記載している各施策の関連事業等を実施し、評価することになります。</p>
25	その他	アンケート調査報告書（速報）について	<p>集約・集計・分析が適切であると思われました。</p>		